



看護規制 Nursing regulation

ICNの所信：

国際看護師協会（ICN）は、専門職主導の看護規制は、実践基準の確立、推進及び実行を介して、市民の保護及び質の高い患者アウトカムに寄与すると確信する。

看護実践に関する法律は、市民を保護するために、規制機関が倫理綱領、行動規範に加えて、実践基準を定めることを義務付けている。規制機関は、これらの基準の施行と監視を行い、そうすることで、市民、政府、雇用者及び他の利害関係者に対し、看護職は市民の信頼を保ち、質の高いサービス提供に尽力していることを明示する¹。

ICN は、社会の全てのメンバーに安全、優良かつ倫理的な看護ケアを提供することを支援し、看護職に力と完全性をもたらす、実行可能かつ適切な規制制度の推進に尽力することを改めて表明する²。

ICN は、これまでの原則³を、看護職の規制に関する基本綱領への提言を示す以下の原則に改訂・更新する。これらの原則に基づく政策目標は、規制制度の発展と評価を指導する。

看護師の規制の原則⁴

1. 目的の原則

規制は、当初から継続する安全で、優良で、倫理的な実践への注目を反映した明確な目的に向けて方向づけられなくてはならない。

2. 定義の原則

規制基準は、看護職としての業務範囲と説明責任の明確な定義に基づかなければならない。

3. 看護職の究極性の原則

規制の定義や基準は、社会貢献に見合う看護の発展を最大限に促進しなければならない。

4. 連携の原則

規制制度は、関係者全員の責任及び正当な役割を認識し、基準設定と管理の両面において関係者の意見を求め、その見解を包含する。関係者とは、市民、団体とそのメンバー、政府、雇用者及び他の団体を指す。

5. 代表性均衡の原則

規制制度設計においては、相互依存する関係性を認識し、均衡を適切に保たなければならない。



6. 最適制の原則

規制制度は、目的達成のために必要なバランスのとれた管理や制限を行い、またそれらに限定しなければならない。

7. 柔軟性の原則

規制の基準やプロセスは、目的達成のため十分に広範で、柔軟かつ寛容でなければならない。それと同時に、革新、成長、変革の自由を容認しなければならない。

8. 効率性の原則

規制制度は、定められた明確な目的の達成に用いられる資源が持続可能で、最適化されるよう、各要素の一致・調整を保証する最も効率的な方法で運営しなければならない。

9. 普遍性の原則

規制制度は、普遍的な実践基準を促進し、専門職のアイデンティティと機動性を最大限に発展させ、現場のニーズと状況に適合させなくてはならない。

10. 自然的正義の原則

規制プロセスは、全ての関係者に対し公正で誠実な扱いを行わなければならない。

11. 透明性の原則

規制機関は、全ての関係者が情報に基づいた選択ができるよう、プロセスの開示と透明性を保ち、明確な言葉で対話し、一般の人の関与を支援し、そして、最大限の情報公表することが求められる。

12. 説明責任の原則

規制機関及び規制担当者は、自らの行動に説明責任を持ち、審査と意義申し立てに対して開かれていることが求められる。

13. 有効性の原則

市民、政府及び専門職の信頼を維持するために、規制制度は効果的であることが求められる。

背景：

専門職規制の制度は、それが開発される際の法律、政治、環境、社会及び専門職の文脈の影響を受け、形成される。長年に渡って、規制担当者は、義務を遂行できるように、洗練されたプロセスを開発してきた。例えば、実践基準の設定、教育プログラムと提供者の認証及び、登録者の新卒時及び継続コンピテンスの確保などがある。

規制モデルは、時間をかけて発展し、変化する人口動態、疾病パターン、社会政治問題、教育、労働力のダイナミクス、テクノロジー及び経済の影響を受けている。グローバル化や国際貿易協定もまた、地方、国、地域、及び国際レベルの規制に影響している。



現在、規制モデルは、政府による看護職の統制の本質や範囲だけでなく、用語と基準に関しても地球規模でのアプローチの多様性を反映している。各モデルの特性は、文化的背景、司法モデル、政府の役割、関与する専門職の影響及び、歴史的な交渉がもたらした影響に左右され、それらを反映している⁵。

規制機関は、中核となる機能が開かれ、透明で、効率的で、有効で、バランスがとれ、そして公平な方法で遂行されるようにしなければならない。それらを達成することで、市民、専門職及び政治家の信頼が担保される⁶。

世界の規制機関間の効果的なコミュニケーション及び連携が、管轄区域を移動する看護師に関連し、重要な情報の共有及び規制の最良実践の共有を推進し、同時に地方、国家、国際規制制度の開発における一致と整合性を増すことになる。規制担当者間の対話が増加することは、幅広い国際的な規制分野における規制課題や新たな問題への協調的対応を強化することになる。

1985年採択

2013年見直し・改訂

関連ICN所信声明：

- 看護におけるキャリア開発
- 看護業務の範囲
- 「看護師」という名称の保護

関連ICN出版物：

- The Report on Regulation of Nursing, Geneva, ICN, 1986年
- Affara F.A., Madden Styles M., Nursing Regulation Guidebook: From Principle to Power, Geneva, ICN, 1992年
- Development of Standards for Nursing Education and Practice: A Guide for National Nurses' Associations, Geneva, ICN, 1989年

2013年 (公・社) 日本看護協会訳

- * 文書中の「看護師」とは、原文では nurse(s)であり、訳文では表記の煩雑さを避けるために「看護師」という訳語を当てるが、免許を有する看護職すべてを含むものとする。
- * ICN 所信声明の著作権は、国際看護師協会(ICN)にあり、ICN の許可のもとに、(公・社) 日本看護協会が日本語訳を作成しました。許可の無い商業目的での使用を禁止します。



-
- ¹ 国際看護師協会(2009)規制 2020: 現在の調査、将来へのビジョン, ICN, ジュネーブ, p38.
 - ² 国際看護師協会(2009)規制 2020: 現在の調査、将来へのビジョン, ICN, ジュネーブ, p51.
 - ³ 国際看護師協会(1986)看護の規制に関する報告書, ジュネーブ, 第7章.
 - ⁴ Benton,D.C, Gonzalez-Jurado, M.A, Beneit-Montesinos, J.V.(2013). A structured policy review of the principles of professional self-regulation. *International Nursing Review* 60, 13-22.
 - ⁵ 国際看護師協会(2009)規制 2020: 現在の調査、将来へのビジョン, ICN, ジュネーブ, p33.
 - ⁶ 国際看護師協会(2009)規制 2020: 現在の調査、将来へのビジョン, ICN, ジュネーブ, p46.